## 11月の納税等

**納期限 ： 11月30日(月)**

●国民健康保険税（5期）
●後期高齢者医療保険料（5期）

※納期限を過ぎると延滞金が加算されます。早めの納付をお願いします。
※納付は、簡単で便利な口座振替を。
※口座振替で納付の方は、預金残高の確認を。

# 情報 しっとく日和

知って得する暮らしの情報を紹介します。
気になる情報を見つけたら、アクションをおこしましょう。

日時　場所　料金　問 問い合わせ　申 申し込み

子育て　教育　スポーツ　募集　講演　展覧会　イベント　相談　お知らせ

## 地域コミュニティ活動の活性化のために

### 宝くじの助成でコミュニティセンターを新築



上町区では、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業を活用し、コミュニティセンターを新築しました。

この事業の詳細は、一般財団法人自治総合センターのホームページ（二次元コード）をご覧ください。

利用を希望する団体（区・自治会）は、総務課までお問い合わせください。

詳しくはこちら

問 総務課（内線 132）

## 人生会議の準備を始めよう

もしものときのために、あなたが望む医療やケア、希望や大切にしていることを前もって考え、近しい人たちやかかりつけ医と繰り返し話し合い共有することが大切です。この取り組みを「人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）」といいます。

急に人生会議をしようとしても、うまくいかないかもしれません。自身の情報や考えを整理するツールとして、エンディングノートが有効です。市では「明日へつなぐノート」を作成し、無料で配布しています。自分のこれまでの人生を振り返り、これからの人生の過ごし方に目を向けるきっかけとして、ぜひご活用ください。




詳しくはこちら

問 地域包括支援センター　TEL.0296-78-5871

## お仕事や体調不良でお困りのときに病児保育室を利用できます

こどもが病気にかかり、保護者が仕事を休めないときや体調不良などの事情により家庭で保育を行うことができない。そんな困りごとはありませんか。地域医療センターかさま病児保育室は、保育士や看護師が専用の部屋で一時的にお預かりします。

**○対象児童（次のすべてを満たす場合）**

1．市内居住・在勤の保護者の生後6か月～小学6年生までのこども
2．こどもが病気やケガにより安静を必要とし、集団保育が困難な場合
3．保護者の勤務の都合、病気や冠婚葬祭、介護などにより家庭での保育が困難な場合

○ 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時～午後6時
※電話での問い合わせは、午前7時30分～午後6時
○ 地域医療センターかさま　病児保育室（笠間市南友部1966-1）
○定　員　3名
○ 市内居住　2,000円／日　1,000円／5時間以内
市内在勤　2,500円／日　1,500円／5時間以内
○対象疾患
・感冒、消化不良などお子さんが日常かかる疾患
・麻しん、水痘、風しん、インフルエンザなどの感染性疾患
・ぜん息などの慢性疾患
・やけど、骨折などの外傷性疾患
○利用方法　事前の利用登録が必要です。詳しくは右の二次元コードからご確認ください。

詳しくはこちら

問 こども福祉課（内線 163）

＼お部屋改修のことなら／プロのアドバイスで選べる♪信頼と実績の関川畳商店へ！
畳・襖・リフォーム
＼和室・洋室・水廻り／リフォーム承ります
畳・襖、壁紙・カーテン、気になっていませんか？
●創業99年の関川へおまかせください●
ご相談・お見積無料！　まずはお気軽にお電話ください
畳・襖・障子・網戸、リフォーム
たたみの関川 笠間店
リフォームの関川
0120-443-088
〈所在地〉笠間市湯崎1243-22（リノベ不動産笠間友部店内）
〈営業時間〉9時～18時〈定休日〉水曜
畳・襖 クロス・カーテン 見本あります

＼たたみ＆リフォームの関川が不動産事業部を開設！空き家ご相談ください／
空き家物件 募集中！
土地 戸建 マンション 相続　どんな物件でも ＼無料査定／
＼ご相談はお気軽に／
〈ご相談・査定無料！〉宅建士が親切丁寧にご案内いたします♪
不動産の事なら何でも
リノベ不動産 renove fudosan
笠間友部店
0296-71-8531
〈所在地〉笠間市湯崎1243-22（友部スクエア近く）
〈営業時間〉9時～18時〈定休日〉水曜
店内併設（受付窓口）
たたみの関川 リフォームの関川

# 老齢基礎年金の年金額を増やすために 国民年金「付加」制度を利用しませんか？

国民年金の保険料のほかに付加保険料を納めると、将来受け取る老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度で、老齢基礎年金と合わせて受給できる終身年金です。付加保険料の納付は申し込んだ月分からとなり、支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となります。

○付加保険料は、月額 400 円です。
定額保険料 17,920 円（令和 8 年度）＋付加保険料 400 円

○付加年金の受給額（年額）は、
200 円×「付加保険料を納付した月数」です。

**付加年金を希望される方は加入の手続きが必要です。**

年金番号のわかるものを持参のうえ、年金事務所または市役所でお申し込みください。

≪対象者≫

**国民年金の第 1 号被保険者と任意加入被保険者（65 歳以上の方を除く）です。**

**※国民年金基金加入中の方や免除の該当者は、利用できません。**

※詳しくは、右の二次元コードを確認、または担当課までお問い合わせください。

詳しくはこちら

問 保険年金課（内線 142） 笠間支所保険福祉課（内線 72135） 岩間支所保険福祉課（内線 73182）

# 水戸ナンバー図柄のアンケートを実施しています

県地域振興課では、地域振興や観光振興を目的として、水戸ナンバープレートへの図柄導入を進めています。図柄を決定するためのアンケートを実施していますので、３案の中から水戸ナンバーにふさわしいと思う図柄に投票をお願いします。

アンケートは、右の二次元コードからご回答ください。




詳しくはこちら

<アンケート期間> 11 月 20 日（金）まで

問 県地域振興課 TEL.029-301-2720

## くらしの相談

### 特設無料人権相談

12 月 16 日（水）午前 10 時～午後 3 時
笠間公民館（笠間市石井 2068-1）
問 水戸地方法務局 TEL.029-227-9919

### 行政書士無料相談会

12 月 16 日（水）午後 1 時～ 4 時
市役所本所（笠間市中央 3-2-1）
問 茨城県行政書士会 TEL.029-305-3731

### 行政相談

12 月 17 日（木）午後 1 時～ 3 時
笠間公民館（笠間市石井 2068-1）
問 秘書課（内線 228）

## 天狗の郷 バザール de いわま 第２日曜日

※ 12 月 13 日（日）は、茨城県議会議員一般選挙及び笠間市議会議員一般選挙のため中止となります。

問 根本（ねもと） TEL.090-3009-7883

## 友部駅前フリーマーケット 第４日曜日

12 月 27 日（日）午前９時～午後１時
地域交流センターともべ「トモア」まちの広場
問 柏崎（かしわざき） TEL.090-1880-6317



# 茨城県議会議員一般選挙及び笠間市議会議員一般選挙のお知らせ

12月13日（日）は、茨城県議会議員一般選挙及び笠間市議会議員一般選挙の投票日です。
選挙は、私たちの代表を選ぶ大切な機会です。進んで投票しましょう。

## ○選挙の概要

【投票日】　12月13日（日）
【告示日】　・茨城県議会議員一般選挙　12月4日（金）
　　・笠間市議会議員一般選挙　12月6日（日）

## ○投票できる方

今回の選挙で投票できる方は、次の要件を満たしている方です。

・年齢要件　平成20年12月14日までに生まれた方
・住所要件　令和8年9月5日までに笠間市に住民登録をされた方（転入届をされた方）で、引き続き3か月以上笠間市内に住所を有している方

※茨城県議会議員一般選挙では、笠間市から茨城県内に転出した方で3か月に満たない場合は、市町村長が証明する「引き続き住所を有する証明」を持参するか、引き続き県内に住所を有することの確認ができれば、当該投票所で投票をすることができます。
【注意】笠間市外に転出した場合、笠間市議会議員一般選挙の投票はできません。

## ○投 票 所

投票は、市内51か所の投票所で行われます。各世帯に郵送される「入場券」に投票所の略図が記載されていますので、自分の投票所を確認してください（「入場券」は11月下旬から順次発送されます）。

## ○投票所入場券

投票所入場券については、次の通りです。

・投票所入場券は、選挙が近づいたことをお知らせすることと、投票所での本人確認をスムーズに行うことを目的に、有権者の各世帯へ送付しています。
・投票所入場券は、美術館などの入場券とは異なるもので、入場券がないと投票所へ入れないといったことや、投票ができないということはありません。
・投票所入場券を破損または紛失した場合やお手元に届いていない場合でも、笠間市の選挙人名簿に登録されている方であれば、投票できますので投票所の係員までお申し出ください。

## ○投票時間

投票時間は、どの投票所も終了時刻を2時間繰り上げ、午前7時から午後6時までです。その時間以外には投票することができません。




## ○期日前投票

投票日当日に所用などのため投票所で投票できない方は、期日前投票により投票することができます。入場券裏面の宣誓書に必要事項を記入のうえ、持参してください。

・期　　間　　県議選　12月5日（土）～12月12日（土）
　　市議選　12月7日（月）～12月12日（土）
※選挙によって、期日前投票が可能となる期間が異なります。
・時　　間　　午前8時30分～午後8時まで
・場　　所　　笠間市役所 本所および各支所

## ○不在者投票

期日前投票や選挙当日に投票ができない方は、不在者投票により投票を行うことができます。事前に手続きが必要になりますので、お早めに笠間市選挙管理委員会にお問い合わせください。

・対　　象　　笠間市に住民登録をしているが、笠間市外に滞在もしくは旅行している方
　　病院に入院、施設に入所している場合など
・期　　間　　県議選　12月5日（土）～12月12日（土）
　　市議選　12月7日（月）～12月12日（土）

## ○郵便投票

重度の障がいを持つ方（身体障害者手帳・戦傷病者手帳をお持ちで、法律の定める一定の障がいを有する方および介護保険法上の要介護5の方）で、投票所で投票することができない方のために郵便投票の制度があります。この郵便投票による投票用紙の請求期限は、12月9日（水）までです。

なお、郵便投票をするには、郵便投票証明書が必要となりますので、お早めに市選挙管理委員会にお問い合わせください。

## ○選挙公報

各候補者の経歴や政見などを記載した選挙公報を、12月9日（水）に新聞折込で配布します。新聞を購読されていない方は、市選挙管理委員会までお問い合わせください。

なお、選挙公報は市役所のほか市の公共施設にも備え付けますのでご利用ください。

## ○開　　票

即日開票で、12月13日（日）午後8時から笠間市立笠間中学校体育館で行います。

開票会場スペースの都合により、安全確保の観点から入場制限をします（30名まで）。

このことから、選挙の公正・透明性をを高め、より多くの皆さんに開票状況をご覧いただけるよう、開票作業をライブ配信します。ご自宅のパソコンやスマートフォンから、開票所の様子をリアルタイムでご確認いただけますので、ぜひライブ配信をご活用ください。

なお、投・開票の状況（投票状況、中間得票や最終得票）は、従来のとおり市ホームページでご覧になれます。

市ホームページ

問 市選挙管理委員会（総務課内：内線206）

国産品なら
畳工房ニタイラ

他社と比べて下さい
見積もり無料
年末で忙しくなる前に
早めの大掃除を!!
襖張り替え
10%OFF
11月末まで
畳表替え ……4,500円～
襖張替え ……4,000円～
障子張替え(大)…2,500円(税込)
アミ戸張替え(大)…2,500円(税込)
◎オーダーカーテンもやってます
その他リフォームもご相談下さい。
笠間市小原1216 TEL.0296-77-7845

地元に寄り添って長年続けています。 創業47年
(有)中嶋塗装工業

ヨークベニマル羽鳥東店 目の前!!
小美玉店ショールーム
塗り替え・外装
リフォーム専門店
0299-57-1641
石岡本社 石岡市半ノ木14159-5

# 要介護（要支援）認定を受けている方の税控除

## 【障害者控除】

次に該当する方は、障害者に準ずるものとして市福祉事務所長から認定を受けることで障害者控除の対象となり、一定額の所得控除を受けられます。控除を受けるためには、**「障害者控除対象者認定証」**が必要です。事前に高齢福祉課または各支所保険福祉課へ申請してください。

**対 象 者**　65歳以上で、介護保険の要介護（要支援）認定を受けている方のうち、寝たきりや認知症などの状態にある方

※平成22年以降に認定証の交付を受けた方は、本年以降も有効に使用でき、申請の必要はありません。ただし、心身の状態が変わった場合は再申請の必要があります。

**申請方法**　窓口で直接または下の二次元コードから

申請はこちら

## 【おむつ代の医療費控除について】

寝たきりの方が使用するおむつ代は、**医療費控除の対象**です。

**対 象 者**　要介護（要支援）認定を受けている方で、おむつ代の医療費控除を受ける方

**おむつ代の医療費控除を受ける際に必要なもの**

〔①または②の書類〕

| | | |
|---|---|---|
| ① | おむつ使用証明書 | 主治医が発行するもの |
| ② | おむつ代の医療費控除に係る主治医意見書内容確認書 | 高齢福祉課または各支所保険福祉課が発行するもの |

◆そのほか「医療費控除の明細書」、「医療費通知」が必要です。

※昨年以前に確認書の交付を受けた方でも、毎年申告の際は再度申請が必要です。

**申請方法**　窓口で直接または下の二次元コードから

申請はこちら

※認定証・確認書の交付は、要介護（要支援）認定調査時の主治医意見書を用いて確認します。意見書の内容によっては、交付できないことがあります。

**○ 申請に必要なもの**　本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証、介護保険被保険者証など）

**○ 申請期限**　12月28日（月）

※ 期限後も申請を受け付けますが、交付が遅れる場合がありますのでご注意ください。

問 高齢福祉課（内線172）　笠間支所保険福祉課（内線72134）　岩間支所保険福祉課（内線73172）
※税制度の詳細については、税務課（内線113）にお問い合わせください。

KITAI
リフォーム　外構工事　新築　建築確認申請
冬に備えて給湯器交換・エアコン交換などもお承り中です!!
水廻り設備交換/クロス張替え/断熱工事/など
日々のお困り事ご相談ください！！
KITAI建築設計事務所
笠間市池野辺2012-17
090-8318-4641
詳細はホームページをご覧ください→→→
KITAI建築設計事務所 代表 関 勇太（二級建築士）

創業101年 トータルリフォーム
ふすま・障子・クロス・カーテン・網戸・ハウスクリーニング
嶋田畳店
ふるさと納税返礼品提供しています
畳制作一級畳技能士 職業訓練指導員 品質管理責任者
全国畳産業振興会認定 畳ドクター
嶋田和也
〒309-1724
茨城県笠間市大古山72 TEL 0296-77-3091

掲載募集中
笠間市公式ホームページ「バナー広告」
全ページに広告バナー固定表示
パソコンでもスマホでも見られる
詳細はこちら
掲載料金　月約30万アクセス
20,950円／月（縦70ピクセル×横200ピクセル）
【問い合わせ】笠間市役所 秘書課 TEL.0296-77-1101

安心と信頼の増改築専門店
日本住宅リフォーム産業協会会員 1396号
住宅リフォームエキスパート登録店
ラッキーくん
リフォーム常陽
◆安心一貫システム
常陽物産株式会社
本社　モデルハウス　笠間市旭町471－2
☎0296-78-2281